

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和5年10月15日号

第63号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
法人

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス info@kamisushakyo.jp

参加者
募集

福祉教育サポーター養成講座を開催します



福祉教育サポーターは、市内の小中学校や企業などを対象とした本会が実施する『福祉教育出前講座』において、安全に安心した体験が出来るよう声掛けや見守りに協力いただくボランティアです。

現在、50歳代から70歳代までのサポーターが中心に活躍しております。福祉教育サポーター養成講座へ、みなさまのご参加をお待ちしております。

『福祉教育出前講座』とは

高齢者や障害を持つ当事者との交流、高齢者疑似体験、車いす体験などを通じ、他者との違いをお互いに認め合い、相手に共感する力や人への配慮を学ぶきっかけとなることを目的としています。

現在市内小学校3校と調整中です。11月下旬から、早速サポーターとして活動できます！

■日 時：令和5年**11月14日（火）** 午後1時30分～午後4時30分

■場 所：神栖市保健・福祉会館 新館 2階 交流サロン及び会館周辺

■定 員：15名(先着順) ※参加費は無料です。

■内 容：午後1時30分～・説明『社協が進める福祉教育出前講座とサポーターの役割』

午後2時～・実践『高齢者疑似体験時のサポートのポイント』

重りや白内障ゴーグルを装着して高齢者の身体の変化を疑似的に体験します

午後3時～・実践『車いす体験時のサポートのポイント』

車いすで会館内を実際に周り、段差や砂利道等を体験します

午後4時～・今後の出前講座実施予定の情報提供

■申込先：神栖本所ボランティアセンター 電話：0299-93-1029 メール：info@kamisushakyo.jp



食品ロス削減！ もったいないを 橋渡しプロジェクト

令和5年度中間報告（令和5年4月～9月） ～寄付受付から橋渡しまで～



【もったいないを橋渡しプロジェクトとは】

神栖市社協では、市民の善意とボランティア活動の啓発を図ることを目的に善意金品の預託・払い出し事業を実施しています（善意銀行）。このプロジェクトは、食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」をしていただくための環境を整え、寄付食品が活用されるよう市内社会福祉施設やボランティア団体に社協が橋渡しをする取り組みです。このプロジェクトを令和4年4月より開始して1年半が経ちました。今年度上半期の実績報告をさせていただきます。

★寄付食品の総重量

合計806.2kg 【内訳】 ・ **139.4kg**：きずなBOX（食品収集箱）
・ **666.8kg**：善意銀行（企業からの備蓄食品などの大口寄付）

令和4年度：639.9kg 【内訳】 ・ 105.5kg：きずなBOX
（令和4年4月～9月） ・ 534.4kg：善意銀行



きずなBOXとは？

自宅に余っている食品を、誰でも気軽に寄付することができる食品収集箱です。

★払い出し総重量

合計548.3kg 【内訳】 ・ **451.4kg**：市内の登録社会福祉施設やボランティア団体へ
・ **96.9kg**：緊急生活支援事業の補助食品として

令和4年度：624.6kg 【内訳】 ・ 460.9kg：市内の登録社会福祉施設やボランティア団体へ
（令和4年4月～9月） ・ 163.7kg：緊急生活支援事業の補助食品として

寄付食品活用団体を募集しています！

- 対象：市内福祉施設、福祉サービス事業所、ボランティアセンター登録団体等

- 寄付食品活用までの流れ

①事前に社協と寄付食品に関する覚書を取り交わします。



②提供食品の情報提供をメール等で行います。



③マッチング後、食品をお渡しします。



登録方法の詳細はコチラから
（社協HPへリンクします）



現在19の市内社会福祉施設、福祉サービス事業所、ボランティアセンター登録団体が登録しています。寄付食品を活用したい施設、団体などを募集しています。事前登録が必要となりますのでボランティアセンター（TEL:0299-93-1029）までご相談ください。

●寄付食品活用例

- ・施設やボランティア団体などで行う行事や集会時の景品等として
- ・施設やボランティア団体などへ食材や調味料として
- ・防災時の非常食として



★次のページへ続きます

食品寄付のご協力をお願いします！

- 寄付いただきたい食品：缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾麺など
賞味期限が2ヶ月以上ある常温保存できる未開封のもの

- 寄付方法

- ・きずなBOX（食品収集箱）への寄付

- NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品が寄付できる

- 「きずなBOX（食品収集箱）」を本所ボランティアセンターと波崎支所に設置しています。

- ・きずなBOXに入らない量の備蓄食品など

- 神栖市社協で寄付物品として受付させていただきます。事前にお問い合わせください。



神栖市消費生活展にきずなBOXを出展しています

日時：10月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後3時

場所：かみす防災アリーナ メインアリーナ内（神栖市木崎1219番7）

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター 0299-93-1029



赤い羽根共同募金 あたたかい気持ちをお寄せください

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートしました。お近くの募金箱設置店で、お勤め先で、お住まいの地域で、募金にご参加ください。寄せられた募金は共同募金会を通じて茨城県全体の福祉、神栖市での地域福祉活動に役立てられます。

募金への 参加方法

- ①市内106カ所の募金箱設置店で参加（※設置店情報は社協ホームページに掲載中です）
- ②職場で参加（現在市内57の事業所が取り組んでくれています）
- ③地域で参加（地区や自治会を単位に、自由に取り組んでくれています）



災害義援金を募集しています

共同募金会では、大雨や台風等による災害により災害救助法が適用された被災地の方々への義援金を募集しています。8月以降新たに茨城県共同募金会を通じて募集された義援金は次の2つ（かつこ内は募集期限）です。寄せられた義援金は、各被災地の行政、共同募金会、日本赤十字社支部等で構成される義援金配分委員会が取りまとめ、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

○茨城県2023年台風第13号に係る災害義援金（12月31日迄）

茨城県内3市（日立市、高萩市、北茨城市）の被災者に配分されます。

○沖縄県令和5年台風第6号災害義援金（11月30日迄）

沖縄県内34市町村の被災者に配分されます。

共同募金に関するお問合せ先
神栖市共同募金委員会
（神栖市社協内）
電話：0299-93-0294

<義援金の受付>

- ・社協神栖本所・波崎支所設置の募金箱に募金していただくか、窓口でご指定いただければ指定の募金先口座へ送金いたします。ご自身で送金される場合は送金先等を社協ホームページでご確認ください。
- ・上記以外の義援金に関する情報は中央共同募金会のホームページをご覧ください。

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード（Googleフォーム）にてお寄せください。

- お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294

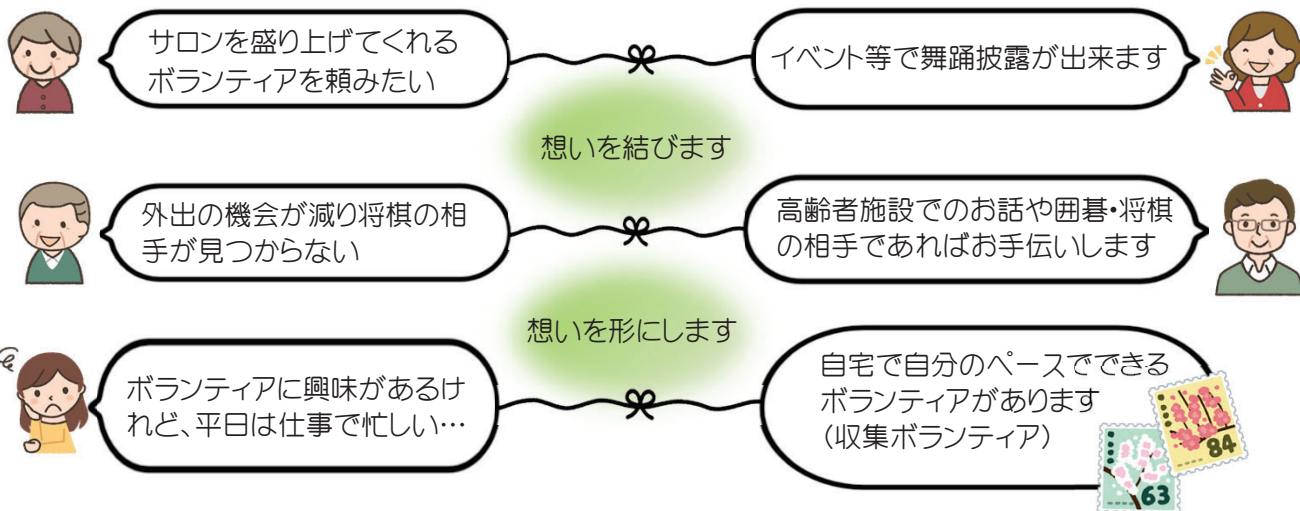


QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

ボランティアセンターをご活用ください

一人ひとりの想いをボランティアコーディネーターが結びます

神栖市社協ボランティアセンターには、様々な活動を実践する個人・団体の方々にボランティア登録をいただいています。コロナも落ち着き、活動の制限が緩和され、徐々にボランティアに関する相談、活動が再開されています。ボランティアセンターにはコーディネーターがおり、これからボランティア活動をはじめたい人はもちろん、ボランティアを必要としている方、福祉施設・団体からの相談を受け、必要に応じて紹介し、それぞれの想いをお繋ぎするお手伝いをしております。



【ボランティアコーディネート 一例のご紹介】

依頼者：なごみ会
(サロン活動者)

毎月一回楽しい時間を過ごすサロンのイベントで、踊りなどを披露してくれるボランティアはいますか？



コーディネーター



相談・依頼・調整

協力者：プアラレア・フラ・オハナ

私たちは施設等に出向き、得意なフラダンスを披露することで多くの方に喜んでもらえるように活動しています。



ボランティアのコーディネートが実現！！

依頼者と協力者、双方の想いが一つの形となって実現しました。
当日はとても盛り上がり、サロン参加者の方も大変喜ばれたそうです。

プアラレア・フラ・オハナ 代表 石神さんより

コロナ禍は全く活動が出来なかったので、久しぶりの披露になりました。この時は、市内で活動するよさこいチームにも声をかけ、コラボで踊りをお見せしました。また、私の知り合いのご好意でフラのお花をつかって、サロンの参加者にプレゼントしてもらいました。いろんな人の好意で成り立った活動です。やっぱり共通するのは、みんなに見てもらい、楽しんでもらいたい、という気持ちですね。

なごみ会 代表 染谷さんより

私たちなごみ会は毎月第二土曜日、公民館で集まって会話や食事をしたり、催し物を企画して参加者と一緒に楽しんでいます。今回依頼したフラダンスとよさこいのコラボは初めてでした。静と動が織りなす踊りはとても新鮮で、参加者の方も喜ばれ、サロンは大変盛り上がりしました。サロンが終わった後も、反省会を兼ねたお茶会に披露者の方にも同席いただき、主催者側同士で会話を楽しみました。お互いに良好な関係が出来、今後またお願いしたいときも、「ぜひ」と快くお返事してくれました。



●お問い合わせ：神栖本所ボランティアセンター 電話：0299-93-1029 波崎支所 電話：0479-48-0294